

2020（令和2）年度 第2回 知床世界自然遺産地域

適正利用・エコツーリズム検討会議

議事録

日 時：2021（令和3）年2月1日（月）14：00～16：15

場 所：小清水町多目的研修集会施設 愛ホール 多目的ホール

<議事>

1. 知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況
2. 実施部会からの報告
 - (1) 赤岩地区昆布ツアー一部会
3. 個別部会等からの報告
 - (1) 厳冬期の知床五湖エコツアー事業
 - (2) 知床五湖地区における取組
 - (3) カムイワッカ地区における取組
 - (4) ウトロ海域における取組
4. その他
 - (1) 知床国立公園の利用のあり方について
 - (2) 2020年度知床国立公園利用状況調査結果（暫定版）について
 - (3) ヒグマ対策連絡会議について
 - (4) アドベンチャーツーリズムの推進と
世界自然遺産を活用したプロモーションの進捗状況について

令和2（2020）年度 第2回 適正利用・エコツーリズム検討会議 出席者名簿（敬称略）

委員

| | | |
|----------------------------------|-------|-----|
| 北海道大学大学院 農学研究院 准教授 | 愛甲 哲也 | WEB |
| 弘前大学 農学生命科学部附属 白神自然環境研究センター 教授 | 石川 幸男 | WEB |
| 北陸先端科学技術大学院大学 先端科学技術研究科 教授（座長） | 敷田 麻実 | |
| 北海道大学大学院 農学研究院 准教授 | 庄子 康 | WEB |
| 富山大学 人間発達科学部 人間環境システム学科 教授 | 高橋 満彦 | |
| 公益財団法人 知床自然大学院大学設立財団 業務執行理事 | 中川 元 | |
| 北海道立総合研究機構 エネルギー・環境・地質研究所 専門研究主幹 | 間野 勉 | WEB |

以上、五十音順

地域関係団体

| | | |
|--------------------------|--------|-----|
| ウトロ地域協議会 会長 | 米沢 達三 | |
| 特定非営利活動法人 知床斜里町観光協会 事務局長 | 新村 武志 | |
| 一般社団法人 知床羅臼町観光協会 事務局長 | 若林 育代 | |
| 知床ガイド協議会 会長 | 岡崎 義昭 | WEB |
| 同上 幹事 | 岩山 直 | WEB |
| 同上 事務局 | 若月 識 | WEB |
| 公益財団法人 知床財団 理事長 | 村田 良介 | |
| 同上 事務局長 | 高橋 誠司 | WEB |
| 同上 企画総務部 部長 | 岡本 征史 | |
| 知床自然保護協会 理事 | 綾野 雄次 | |
| 斜里山岳会 会長 | 遠山 和雄 | |
| 羅臼山岳会 | 欠席 | |
| 羅臼遊漁釣り部会 事務局 | 天野 美樹 | |
| 知床小型観光船協議会 事務局 | 森 和基 | |
| 知床羅臼観光船協議会 会長 | 長谷川 正人 | |
| 一般社団法人 自然公園財団 知床支部 | 欠席 | |
| 知床ウトロ海域環境保全協議会 事務局長 | 福田 佳弘 | |

以上、設置要綱記載順

関係行政機関

| | | |
|-------------------------------|--------|--|
| 斜里町 産業部 商工観光課 課長 | 河井 謙 | |
| 同 総務部 環境課 課長 | 南出 康弘 | |
| 同 産業部 商工観光課 観光係 係長 | 岩渕 聖也 | |
| 同 総務部 環境課 自然環境係 係長 | 吉田 貴裕 | |
| 羅臼町 産業創生課 産業創生係 係長 | 藤本 茂典 | |
| 同 産業創生係 主任 | 田澤 道広 | |
| 国土交通省 北海道運輸局 北見運輸支局 首席運輸企画専門官 | 久保田 一好 | |

事務局

| | | | |
|-----|---|--------|-----|
| 林野庁 | 北海道森林管理局 計画保全部 計画課 課長 | 佐野 由輝 | WEB |
| 同 | 北海道森林管理局 計画保全部 計画課 自然遺産保全調整官 | 伊藤 俊之 | WEB |
| 同 | 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター 所長 | 小田嶋 聡之 | |
| 同 | 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター 専門官 | 早川 悟史 | |
| 同 | 北海道森林管理局 網走南部森林管理署 署長 | 館 泰紀 | |
| 同 | 北海道森林管理局 網走南部森林管理署 森林技術指導官 | 佐々木 英樹 | |
| 同 | 北海道森林管理局 根釧東部森林管理署 森林技術指導官 | 吉岡 英夫 | |
| 北海道 | 環境生活部 環境局 自然環境課 自然公園担当課長 | 小島 宏 | |
| 同 | 環境生活部 環境局 自然環境課 主査 | 澤井 尚美 | |
| 同 | オホーツク総合振興局 保健環境部 くらし・子育て担当部長 | 玉川 法之 | |
| 同 | オホーツク総合振興局 保健環境部 環境生活課 知床分室 兼 根室振興局 保健環境部 環境生活課 主幹 | 吉澤 一利 | |
| 同 | オホーツク総合振興局 保健環境部 環境生活課 係長 | 永井 秀和 | |
| 同 | オホーツク総合振興局 保健環境部 環境生活課 主事 | 瀬尾 樹 | |
| 同 | 根室振興局 保健環境部 環境生活課 係長 | 浦田 順 | WEB |
| 同 | 根室振興局 保健環境部 環境生活課 技師 | 小椋 智世 | WEB |
| 同 | 経済部 観光局 AT調整 主任 | 石塚 隆浩 | WEB |
| 同 | オホーツク総合振興局 産業振興部 商工労働観光課 観光振興係 係長 | 大廣 兼司 | |
| 同 | オホーツク総合振興局 産業振興部 商工労働観光課 観光振興係 主事 | 栗城 広賢 | |
| 同 | 根室振興局 産業振興部 商工労働観光課 主査 | 高嶋 宏明 | |
| 環境省 | 釧路自然環境事務所 所長 | 田邊 仁 | |
| 同 | 釧路自然環境事務所 国立公園課 課長 | 松尾 浩司 | |
| 同 | 釧路自然環境事務所 国立公園課 係員 | 森田 由女花 | |
| 同 | 釧路自然環境事務所 ウトロ自然保護官事務所 国立公園保護管理企画官 | 渡邊 雄児 | |
| 同 | 釧路自然環境事務所 ウトロ自然保護官事務所 国立公園利用企画官 | 湯原 敦子 | |
| 同 | 釧路自然環境事務所 ウトロ自然保護官事務所 係員 | 山田 秋奈 | |
| 同 | 釧路自然環境事務所 羅臼自然保護官事務所 自然保護官 | 高橋 すみれ | |

運営事務局

| | | | |
|------------|--------------------|-------|--|
| 公益財団法人知床財団 | 企画総務部 公園事業係 係長 | 秋葉 圭太 | |
| 同 | 企画総務部 公園事業係 主任 | 金川 晃大 | |
| 同 | 羅臼地区事業部 公園事業企画係 係長 | 坂部 皆子 | |
| 同 | 羅臼地区事業部 公園事業企画係 主任 | 江口 順子 | |
| 同 | 事業支援室 主任 | 新藤 薫 | |

※1. 議事概要の記述において、発言者の敬称・肩書等は省略しての記載とした。行政関係者の所属については、一部略称を使用した。

※2. 文中、WG はワーキンググループの、ML はメーリングリストの、それぞれ略称として使用した。
また、適正利用・エコツーリズム WG はエコツーリズム WG、適正利用・エコツーリズム検討会議はエコツーリズム検討会議、知床世界自然遺産地域科学委員会は科学委と略して記した。

開会挨拶・資料確認 等

山田：これより 2020 年度第 2 回知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議を開催する。はじめに環境省釧路自然環境事務所長の田邊から挨拶を申し上げる。

田邊：地域関係団体の各位にはご多忙のところご参集に御礼申し上げます。また、座長・委員におかれては午前のエコツーリズム WG に続くご参画に感謝申し上げます。

本日は知床世界自然遺産に関する現状の認識の共有と地域との関わりについてご意見をいただく非常に貴重な場だと考えている。今回の会議では関係する部会等から報告をいただく。例えばカムイワッカ地区に関しては、新しい利用の方向性に進展が見られた部分もあり、共有しながらご意見をいただければと考えている。北海道からは同様に新たな動きということで、アドベンチャーツーリズムの進捗についての情報共有もいただく予定である。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今回の検討会議は常よりも短めの 2 時間とさせていただいているが、忌憚のないご意見を願って挨拶に代える。

山田：本日は、座長・委員は全員出席である。愛甲・石川・庄子・間野の各委員は Web での参加であるため、会場においても発言は必ずマイクを通していただきたい。配布資料は資料一覧の通りである。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、会議時間を短めに設定しているため、資料説明は要点を絞り込んでいただきたい。この会議は公開で行われ、資料および議事録は後日ホームページにて公開される。以後の進行は座長に願う。

敷田：今のご説明の通り、会議時間は 2 時間を上限としている。途中、換気や消毒のための休憩もはさみたく、円滑な議事運営に各位の協力を願う。最初の議事に入る前に、参考資料 2 をご覧いただきたい。昨年 10 月 15 日に開催された前回会議の議事要約版である。適宜内容をご確認いただくとともに、ここに記されたことを含め、既に合意・決定した事項については、それを前提に本日の議事がなされることをご承知おきいただきたい。新型コロナウイルスの感染拡大により、観光関係者の方は大変なご苦勞をされていると思う。先が見えない中、目の前のことだけで手一杯という状態だと思うが、この会議は中期長期的な視点で、当然ながら新型コロナウイルスの収束後に、観光や公園利用をどう再開・再建していくかということも視野に入れた重要な会議であるので、熱心な議論を願う。

議 事

敷田：それでは議事に入る。最初に資料1「知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況」について、北海道から説明を願う。

1. 知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況

・資料1 知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況 ……北海道・吉澤が説明

敷田：資料1をご覧いただければおわかりの通り、この1年ほど提案がない。報告や議論を簡易なものにして承認を増やしたということでもあるが、ぜひ新たな提案についても各位にご検討いただきたい。特に質問・意見がなければ、次の議題に進む。実施部会からの報告、赤岩地区昆布ツアー部会の活動状況について、知床羅臼町観光協会から説明を願う。

2. 実施部会からの報告

(1) 赤岩地区昆布ツアー部会

・資料2 ～知床岬の歴史は羅臼昆布にあり～ 知床岬399番地上陸ツアー 実施日程変更について ……知床羅臼町観光協会・若林が説明

敷田：冒頭で触れた参考資料2、前回会議の議事録によれば、この案件については2021年度の第1回の検討会議で5年間の総括と、今後のツアー実施について諮ることとなっている。今回は経過報告だけだが、新型コロナの影響もあり中止したということだ。質問等があれば承るが、いかがか。なければ次に進む。

3. 個別部会等からの報告

(1) 厳冬期の知床五湖エコツアー事業

・資料3-1 2020年度厳冬期の知床五湖エコツアー事業について ……知床斜里町観光協会・新村が説明

敷田：運用の見直しを行い、午後のツアーのスタート時刻を13時から13時30分に変更し

たいとのことだ。これは、終了時刻は変わらないということか。

新村：設定上は 16 時 30 分岩尾別ゲート帰着としているが、実際は 16 時少し過ぎには帰着している。したがって、現状 16 時 30 分までとしている利用時間の設定を 17 時までとしたいということだ。

敷田：スタート時刻を遅らせるのではなく、滞在時間は同じまま、終了時刻が後ろにずれると理解した。報告について、また、今の利用時間帯の見直しについて意見・質問を承る。事務局に確認する。承認の際に滞在時間は条件になっていたか確認願う。記憶ではなっていないかと思うが、いかがか。

渡邊：なっていない。

敷田：本件は従来から愛甲委員のご意見を伺って進めてきた経緯がある。愛甲委員に、今の出発時刻と滞在時間を変えず、午後のツアーの帰着を 30 分遅い設定にすることに関してコメント願う。

愛甲：静寂性の確保という観点から、一度に立ち入る人数については条件設定したが、帰着の時刻がずれるだけで、むしろガイドの方たちの利便性が向上するということであれば、問題ないだろう。

敷田：問題なしとのことだ。他にご意見等はないか。

間野：日没時刻をきちんと把握して催行していただきたい。安全管理についてはガイドの方が一番ご存じだろうと承知しているが、これから日が長くなるので、帰着時刻を 30 分繰り下げることが危険性を高めるようなことにならぬよう、十分に注意していただきたい。

新村：明るいうちに安全に帰着できるよう、日没時刻は意識して催行している。本日いただいたご意見はガイドの方たちにも伝え、引き続き安全に実施するよう努める。

敷田：他に異議がなければ、承認することとしたいが、間野委員、今の新村氏からの説明で不足はないか。

間野：特に危険はないということで理解した。

敷田：では承認して次の議事に進む。資料 3-2「知床五湖地区における取組の進捗状況について」の説明を願う。

(2) 知床五湖地区における取組

・資料 3-2 知床五湖地区における取組の進捗状況について ……環境省・山田が説明

敷田：質問・意見を承る。

中川：報告内容から逸れるかもしれないが、利用調整地区になって 10 年が経過した。利用調整地区制度は、オーバーユースの解決と植生の回復を目的として導入された。コースの変更や付け替えにより植生は回復したのか否か、現在の回復状況など、ご説明いただけるか。次回、資料で示すなどしてもらってもよい。

敷田：10 年が経過し、植生の回復状況を知りたいというのはもっともなリクエストだと思う。今もし何か資料をお持ちであれば、説明を願う。特に準備してないということであれば、次回会議で議題として設定の上、説明していただきたい。

渡邊：本日は手元に資料がない。次回にさせていただきたい。

敷田：では次回、利用調整地区制度の導入による変化や効果など、この 10 年の報告も併せてしていただく。中川委員、それでよいか。

中川：それでよい。

敷田：このこと（知床五湖地区の植生回復）に関連して、今お気づきのことがあれば共有をしたい。正式な調査としてではなく、こういう状況を見たり聞いたりしたといったことでも構わない。

渡邊：利用調整地区制度が導入される前のルートは、導入後も一部使用しているので、私も現場を見ている。植生はずいぶん回復してきたと感じている。お示しできるデータがあるか否かについては今確認できないが、いずれにしろ次回報告させていただく。

敷田：植生に関する事なので、次回報告の際の資料に関しては、石川委員にもご指導・ご確認をいただくとよいのではないか。関連して何かあるか。

間野：ヒグマの目撃件数について尋ねる。ヒグマ活動期のヒグマ目撃件数は45件、前年の186件から大幅に減少している。これは、立入認定者数が大幅に減少しているので、妥当と考える。一方で、夏の植生保護期のヒグマ目撃件数は31件で、夏の植生保護期としては過去最多との記述がある。これについて思い当たる理由や原因などがあれば伺いたい。

山田：明確にはわからない。ただ、知床財団にも助言を求めたところ、昨夏から秋にかけての堅果（どんぐり）の成りが関係しているかもしれないとのことだった。つまり、昨年のどんぐりの成りは、半島全域では良好とは言えなかったが、五湖園地周辺ではさほど悪くなかったとのことで、それが関係しているのではないかという話だった。

間野：春の植生保護期の立入認定者数は0人、その後も（コロナの影響で）夏までは人出が非常に少なく推移した。そのことが、この地域のヒグマの活動性を高めた可能性があると思い、質問させていただいた。ヒグマの方も人の動きを見ているからだが、いずれにしろ、単年度で決めつけるのは早計だろう。今の説明で十分である。

敷田：興味深いご指摘だ。今後も引き続き留意しておくとういだろう。では次の議事に移る。
資料3-3、「カムイワッカ地区における取組の進捗状況について」の説明を願う。

（3）カムイワッカ地区における取組

・資料3-3 カムイワッカ地区における取組の進捗状況について

……p.1～11を斜里町・南出が説明、p.12を北海道・吉澤が説明
p.14～16を知床斜里町観光協会・新村が説明

敷田：カムイワッカ地区における取り組みについては、前回の検討会議議事録にもあるように一の滝以奥の利用について今回の検討会議、つまり今この場で利用の変更とそれに関する利用のルールをどのようにするか提案を行っていただき、影響が軽微という判断ができれば、そのまま了承も可能ということになっていた。ただ、今のご説明によれば、この点は3月のカムイワッカ部会まで持ち越しという理解でよいか。

新村：そうだ。資料にもある通り、案としてカムイワッカ部会に諮る。その後、各位にご報告申し上げる。試行事業は6月から実施したいと考えている。

敷田：2021年から2023年までの3年間、試行に向けた計画と管理案が示されている。最終案ではないとのことだが、この内容で適切と判断されれば、3月のカムイワッカ部会を経た最終案を後日ご報告いただき承認するという方向で検討したい。これについて意見や質問があれば承る。

高橋（満）：委員になって日が浅いのでご教示願う。資料3-3の冒頭「トピック」を見ると、「8月実施の従来方式のマイカー規制」とあり、それとは別に10月に3日間だけ実施したマイカー規制があると読み取れる。10月のマイカー規制についてはp.5~7に色々書いてあるのだが、8月のマイカー規制はどのような運用なのか。また、マイカー規制というのは通常、一般車両が通行禁止になるのだが、誰がどういう規制をしているのか。

南出：8月のマイカー規制は、この数年は8月1日から25日までの25日間、実施している。10月のものと異なる点は、まず規制をしている区間である。8月は知床五湖からカムイワッカまでの区間で一般車両の通行を規制して実施している。10月は自然センターのある幌別地区からカムイワッカまでを規制区間とした。8月実施分の主な目的は、自然環境の保護に加え交通渋滞の解消が挙げられる。また、通行止めは道路交通法による警察署長の権限で実施している。

高橋（満）：すると、8月の方は、バスは運行しないのか。それとも8月も10月もシャトルバスという形で無料運行をしているという理解でよいか。

南出：8月は有料で運行、10月は昨年が初の実施で無料とした。それというのも、バスの運行形態が両者で異なるためである。8月は路線バスとして運行しており、乗車する方に1,300円を運賃としてお支払いいただいた。この1,300円は、知床自然センター・カムイワッカ間の往復、大人一人当たりの料金である。10月については貸切バスとして無料での運行とした。

高橋（満）：道交法に基づいて、警察から通行止めの許可を得て実施するという説明だった。許可申請にあたっての目的は何か。

南出：目的は、自然環境の保護と交通渋滞の解消を図ることである。申請は実施主体であるカムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会が行っている。

高橋（満）：資料には確かに「交通渋滞の解消」と書かれているが、今年（2021年）の夏について、新型コロナの影響で利用者の減少が予想されるとしても、警察が交通規制について許可してくれるという確証はあるのか。

南出：この夏の観光客の入り込みについては、予測は困難である。ただ、10月実施分については、交通渋滞よりむしろヒグマ対策という側面がある。道路沿いにいるヒグマを見るため、あるいはヒグマを写真に収めるための駐停車によって発生する交通渋滞を解消したいといった目的を含んでいるため、来シーズンも理解は得られると見込んでいる。実施時期はこれから協議する。

渡邊：斜里町とともに警察との交渉に関わらせていただいている環境省から補足する。基本的には、道路交通法に照らして支障がある場合に、警察の権限で（道路の車両通行を）止める。こちらから申請し、それに対して警察が許可するというものではない。協議会から警察へ依頼文は出しているが、あくまで警察が必要だと判断することが前提である。斜里警察署はカムイワッカ部会の構成メンバーになっており、関連する議論には加わっていただいている。先ほど南出氏の説明にもあった通り、ヒグマに起因する渋滞が（8月のみならず）10月も発生する可能性がある、それによって一定のリスクが発生するというところで、最終的には警察が必要と判断したということだ。

中川：資料3-3の別紙③には、カムイワッカ湯の滝の現地調査を専門家に依頼し、既に報告書も共有されていると書かれているが、依頼した調査内容と結果についての資料がない。口頭でよいので、概要を説明いただけるか。

河井：道総研の石丸研究主幹と斜里町立知床博物館の合地学芸員の2名に現地調査を依頼し、落石の恐れについて簡易的に評価してもらった。4の滝周辺、滝壺の右岸側は相変わらず崩落や落石の恐れがあるということで、4の滝の滝壺から10メートルほど手前までを利用範囲とするのが妥当ではないか、注意をすれば利用可能なのではないかといったまとめになっている。

敷田：一の滝以奥の利用について、他に質問・意見はあるか。

石川：資料には地図をつけていただきたい。地域の関係者にとって、位置情報などは自明のこととして頭に入っているかもしれないが、委員として関わっている我々は、すべての位置情報を把握しているわけではない。中川委員の質問も、調査をした、報告したとあれば、その中身を知りたくなるのは当然で、次回以降、詳細をご報告いただけるのであれば、地図をつけていただきたい。これは本件に限らず、先ほどの五湖関連の議事でも同様である。基本的に地図は必ずご用意いただきたい。

敷田：妥当な要望だ。今議論しているカムイワッカ湯の滝付近には、様々な規制・制限がか

かっている。それらが分かる地図を作成いただき、MLで周知いただけるとよいと思う。

中川：今の地図に関する要望と合わせ、先ほど質問した報告について、概要で構わないので後日お示しいただきたい。

敷田：斜里町で対応可能か。今すぐということではない。調査の結果を簡単にまとめたものを、地図を添えて、MLで関係者に配信し共有を願う。

河井：昨12月7日にカムイワッカ部会を開催、その際の資料に含まれている。それと同じものであれば、速やかにMLを使って提供可能である。

敷田：ほかに質問などあるか。

高橋（満）：先ほどの質問の続きで恐縮だが、資料3-3別紙②のp.11は、「2021年度以降の方針（案）」と書かれている。これは、カムイワッカ湯の滝の利用とマイカー規制の両方に係る資料という理解でよいのか。

南出：ご質問の資料は、来年度のシャトルバスの運行に関連する資料である。従来から行っている8月実施分と10月に実施した新方式による運行の双方の事業方針を記している。後者については、今後3年程度は継続して実施することを確認している。2021年度の具体的な実施内容については3月のカムイワッカ部会で決定することとなっている。当該資料の記述は、シャトルバス運行について、関連する事柄ということでご理解いただければと思う。

高橋（満）：ただ、記されている前提条件を読むと、先ほど言及のあったヒグマとの関連について何も触れられていない。部会で作成したもので、この会議で修正を指示するものでもないと思うが、二つ目の「・」の部分、「しかしながら」で始まり、「従来のマイカー規制を踏襲することは適当ではない」と結ばれている。最後の「・」では、「ただし」で始まり、「実施にあたっては慎重かつ計画的な取り扱いが求められる」と結んでいる。基本方針の体を成していないと思うのだが、いかがか。

南出：基本的に従来行っていたマイカー規制は当面継続する形を考えている。2020年度10月に行った新方式のシャトルバス運行については、実施時期も含めて最適な利用方法を検討するという考えでいる。ヒグマの出没に関しては、時期によって様々な状況が考えられ、それによって交通規制を行う場所や区間が変わってくる可能性があるため、それらを勘案しつつ従来型と新方式型の両方について検討を進めていくという

内容になっている。

高橋（満）：諸事情あるのだろうが、一般の人は事情の詳細までは承知していない。この文章を読む限り、2021年度以降は（シャトルバスの運行を）やめるとしか読めない。この「（1）前提条件」の記述は、大幅に修文した方がよい。

敷田：カムイワッカ部会で作成した資料ではあるが、この事業に直接関係のない方の目にも触れる文章である。次回以降工夫をしていただきたい。カムイワッカについては私も都度報告を受けている。工事は長期にわたり継続中で、その内容も変わるので、全体像を把握するのは大変だと思うが、多くの人が共有をした上で、一の滝以奥に係る議論をすべきだ。わかりやすい資料作成に協力をお願いします。なお、高橋委員のご指摘に関連して述べておく。工事のことはさておき、カムイワッカ地区の利用というのは、長期的にはモビリティ・マネジメントの中で「交通渋滞があるから」というよりも「どのようなサービスが提供できるか」や「適切な管理は何か」ということで名称を改めた。（マイカー規制という名称から、ネガティブに受け止められがちな「規制」を削除した名称に改めた。）今は過渡期だと考えることができる。ぜひ、将来を見越して計画を作っていただきたい。

愛甲：先ほど五湖冬季利用の報告であったように、（カムイワッカ地区においても）滞在時間や利用人数の上限を設定するといったことは予定しているか。まだ検討段階かもしれないが、今の時点で考えておいでか否か、ご教示願う。

敷田：五湖冬季利用のケースと同様、具体的な数字設定を視野に入れているかである。明確な基準が示されるのかというご質問だ。お答え願う。

河井：現時点では、再供用するにあたっての人数や時間の検討までは進んでいない。その理由として、まず今回の再利用にあたっての前提条件に、道路上あるいは交通上の混乱を引き起こさないということを念頭においているからである。滞留人数が多くなったり、滞留時間が長くなったりすると、交通上の問題が起きる可能性がある。したがって、そうならない範囲でまず試行錯誤をしてみようということだ。実際問題、例えばヘルメットの装着の義務化を想定すると、誰がどこで（ヘルメットを）貸し出すのか、レクチャーの義務化を想定すると、事前レクチャーを誰がどこでするのかといった、オペレーション上の課題が非常に重くのしかかってくる。それゆえ、試行の3年間は小規模に進め、その過程で妥当な規模について部会で議論をしていきたいと考えている。

愛甲：まだこれからというところだと思う。2020年9月のシルバーウィークにはシャトル

バスの運行はなかったが、私の研究室でバス運行がない時の車の出入りについてデータをとった。滞在時間が分かるような調査もしているので、参考にして検討を進めていただきたい。結局のところ、カムイワッカ方面に入る人が増えて、一の滝以奥に行く人が増えれば、滞在時間も長くなるだろう。また、4の滝の手前まで行けるのであれば、ある程度の時間を確保して楽しんでもらいたいというガイド事業者の意見もあるだろう。個人利用の人がどのくらい滞在するのかといったデータを取っておけば、駐車場の問題を考える際の参考になる。2020年度はアンケートも行ったので、それも比較検討の参考にしていただけるとよいと思う。

敷田：ご助言に御礼申し上げます。関係各位は、今の愛甲委員からの複数の提案を活用していただきたい。本件に関しては2021年から2023年度の3年間で試行事業と位置づけているとのことだ。最初からパーフェクトに実施するのは至難であろう。この3年間で最終的にどのような管理が望ましいかというところに到達しさえすれば、問題はないと考える。提案の形式は取っていないが、慎重に検討を進めておいてよいでもあり、3月の最終案を拝見した上で関係各位が問題なしと判断をすれば、当該「3年間の試行」は承認ということで合意してよろしいか。3月の協議の内容が確定していない段階での問いかけになるが、提案とほぼ同じ形で承認するということではよいのか。

間野：当然、提案を見せていただき、問題がなければ承認するということがよいのだが、一点質問したい。資料3-3、p.15の「7. 試行事業期間中の検討イメージ」という表に、「現地立ち入り試行」という欄があるのだが、見方が分からない。なんとなく2023年度にはこの程度まで利用を拡大したいということを示しているのだろうとは想像がつくが、2023年度には「閑散期・繁忙期90日」と「閑散期／バス運行期60日」の計150日間の運用をしたいという理解でよいのか。先ほどヒグマとの軌轢回避という説明もあったが、そういうものを加味してこのくらいということか。

河井：わかりづらくて恐縮である。「①ガイド事業者」と「②個人利用者」が同じ欄の中に記されているが、これはどちらかがどう、ということではなく、重複する可能性があるという前提である。ご指摘の最右欄「2023年度」に、「閑散期・繁忙期90日」とあり、その下に「閑散期／バス運行期60日」とあるのは、「 $90+60=150$ 」という意味ではなく、ガイド事業者が使える期間のイメージとして、まず3年目には90日間ぐらいにまで持っていけないか、個人利用者が使える期間は、閑散期やバス運行期を中心に60日間程度に広げられないか、そういうイメージだということだ。

前提を説明する。第一の前提は、ガイド事業者は自分たちの車両に利用者を乗せて現地まで来る。彼らは、駐車場所を指定すれば指示に従ってくれて、ガイド事業者の車両によって現地の駐車に混乱は生じない。具体的には、カムイワッカ湯の滝の500メートル

ル手前にやや広めの駐車帯があり、時期によってはそこに駐車するように指示すれば、ガイド事業者はそれを了解してくれるという前提だ。第二に、個人利用者は逆に、駐車する場所の指示に従ってもらうのが難しい。そのため、供用開始時にはシャトルバスで現地入りする個人利用者に限定した形がよいただろうと考えた。つまり、3年経過した2023年度ですら、繁忙期に個人利用者が（自家用車を乗り入れてカムイワッカを）使えるという想定は現時点でしていない。閑散期もしくはバスを利用した人に限るという条件付きだ。これはひとえに駐車場問題、交通上の問題がまだ解消できる見通しが立っていないからだ。先ほど高橋委員から指摘のあった、別紙②の「基本方針」でお示したのは、この辺と深くリンクしている。シャトルバスの運行の考え方というのは、その奥にある観光コンテンツと密接に関係する。

敷田：間野委員、よろしいか。

間野：理解した。

敷田：間野委員が質問してくれたので説明が受けられた。3月のカムイワッカ部会には我々は会場に参集するわけではないが、関係者ではあるので、より分かりやすい資料をご用意いただきたい。関係者である我々ですらわからない資料は、一般の方にはさらに理解できないはずだ。基本は「どのような管理下で利用が行われるか」という視点で書くことだと考える。また、それこそが承認の条件になる。したがって、そこは丁寧に資料に落とし込んでいただきたい。

本件について他に意見や質問はあるか。なければ、最終案を踏まえて3月のカムイワッカ部会において議論していただき、内容が妥当であれば来シーズン2021年から3年間の試行を承認するという手順とする。その時に、カムイワッカ部会において合意ができていない、もしくは内容に問題ありということであれば、承認されないということになる。本来の提案形式とは少々異なるが、それが最速で承認できる仕組みだと思うので、柔軟に運用してもよいと座長としては考えている。ぜひ関係者の方は資料作成と提案をお願いしたい。関係者の方はそれでよいか。特に異論なしということで、3月のカムイワッカ部会後に提案をお願いして次へ進む。個別部会からの報告「(4)ウトロ海域における取組」について、資料はなしということなので、口頭で願う。

(4) ウトロ海域における取組

福田：今年度は新型コロナの影響があり、海鳥ウィーク等の催事はほぼ実施しなかったが、環境省の誘客事業に係る交付金を得て、地元の子どもたちに向けたレクチャーを大型

船内で行った。8月には、小型船に乗って地元の人たちを対象とした海鳥観察のツアーを企画していたが、時化のため順延になり今に至っている。他には、「知床・ウトロ 海のハンドブック」の改訂、海鳥ウィークに遺産センターで海鳥の展示を行った。以上である。

敷田：今の説明に何か質問・コメントがあれば承る。本日は改訂したハンドブックはお持ちいただけなかったようだが、評判がよい冊子なので次回はお持ちいただき、販売していただければと思う。

福田：了解した。次回は持参する。

敷田：質問等が特にならぬようなら、これで3つの個別部会からの報告を終了する。カムイワッカ部会については3月にもう一度ML上などで検討する。次の議事に入る前に、休憩とする。

< 休憩 >

敷田：再開する。休憩中に、ウトロ地域協議会会長の米沢氏から、先ほどのカムイワッカ地区の協議に関してコメントしたいという旨の要望があった。発言の機会を逸したとのことで、今ここで承る。なお、そのコメントによって先ほどの合意、3月のカムイワッカ部会の報告を経て承認の可否をするという方向に変更はない。

米沢：発言の機会をいただき御礼申し上げます。ウトロ地域協議会としては、カムイワッカ地区の利用拡大については、ぜひ推進していただきたいと考えていることをまず申し上げます。シャトルバスについては、バスの旋回スペース確保の都合から今の場所で下車すると理解しているが、利用者は下車後に500メートルほどの距離を徒歩で往復しなければならず、小さな子供や高齢者が利用を制限される状況にある。また徒歩往復の間に野生動物との遭遇の可能性がある、その危険性にも配慮すべきと考える。これらのことからウトロ地域協議会としては、知床大橋までの利用を進めてもらいたいと考えている。知床大橋に至る道は、その途中で硫黄山の登山口もあり、登山口からほどないところに噴火口があるなど魅力あふれる場所である。新たな観光資源にもなるこの知床大橋は、以前は定期バスが通っていたが、落石等の危険性があるとのことで15年ほど前に通行止めになって現在に至る。落石等の危険性について今一度確認し、新たな観光資源としての整備について前向きな検討を願うものである。次に、昨年10月に実施した

シャトルバス実証実験の報告会でも申し上げたが、従来の観光的な視点のみで整備を行うのではなく、シャトルバスを利用しても今まで以上に知床の素晴らしさや価値を提供できる、そんな取り組みを同時に推進すべきであるとの意見が地域から寄せられている。ぜひ、自然環境に負荷をかけることなく持続可能な状態を確保することも併せて検討していただきたい。

敷田：硫黄山も含めた知床大橋まで、総合的な視点で資源利用していただきたいのご意見をいただいた。これについては、カムイワッカ地区だけを視野に入れるのではなく、より広い視野での総合的な利用計画を立てた方がよいだろう。関連して、シャトルバス利用を通じた価値の向上については、以前からこの会議でも話題になっている。先ほどの資料を見ても、シャトルバスとマイカーの共用という複雑なシステム自体が限界に来ているように思う。最終的にはシャトルバスという管理可能な手段で利用をコントロールし、その中で最大限に価値向上を目指すことが妥当ではないか。これらを協議・検討する場合はカムイワッカ部会ということになるだろうが、カムイワッカ部会単体では荷が重いということであれば、関係者間のさらなる連携・協調の上で検討を進めていただきたい。

では、次の「(1) 知床国立公園の利用のあり方について」に議事を進める。これは「知床国立公園のあり方に関する懇談会」の協議結果も含めての報告になる。

4. その他

(1) 知床国立公園の利用のあり方について

・資料 4-1 知床国立公園利用のあり方に関する整理 ……環境省・高橋が説明

敷田：今ここにお集まりの方で、説明のあった懇談会に参加された方も多いただろう。今後どうなるか、大いに関心をお持ちのことと思う。私から事務局に質問だが、説明があった内容について、この場で何を協議すればよいか。

高橋（環境省）：斜里町・羅臼町には、今後はこの進め方でどうかということでも既に確認いただいた。その認識を、まずはここにおいで各位と共有させていただきたい。併せ、ご意見があれば頂戴したい。

敷田：斜里町と羅臼町に伺う。今の事務局からの説明について何か意見があれば承る。

田澤：ここに至る経緯を紹介したい。資料 4-1 の p.2 にあるように、2015（平成 27）年か

ら 2016（平成 28）年に「知床半島先端部地区利用の心得の点検部会」というものを立ち上げ、「知床半島先端部地区利用の心得（以下「心得」という）」の点検に着手した。その際に、心得に変更を加える意見も多く出たのだが、その時点で「今回は明らかに齟齬がある部分（の見直し）あるいは文言の訂正にとどめる」という方向性が環境省から示された。「では心得を変えるような議論はどこですのさ」という話になり、「それは別に機会を設ける」ということで、2017（平成 29）年から 2018（平成 30）年の「知床国立公園利用のあり方に関する懇談会」に移行した。私自身は一連の懇談会の司会を務めた。先端部に係る利用のあり方の話も随分出たのだが、環境省から「まず大枠である知床全体をどうしていくのかというところを議論したい」ということで、「大枠」すなわち「知床全体の方向性」ということで資料 4-1 別紙 3 が 2 年かけて出来上がった。そして、2019（平成 31）年に関係行政機関による見直し方針検討に着手し、2020 年度には改めて地域合意の確認を行った。この 2017（平成 29）年から 2019（平成 31 年）までの 3 年間に言われていたのは、もし地元で合意される部分で一つでも二つでも取り込める部分があるなら、それはエコツーリズム戦略の提案ではなく、もっと違うレベルで検討して行きたいということだった。そのため、終盤は斜里町も羅臼町も地域の合意に向けて懸命に取り組み、会議が終わってからも関係団体を集めて再度合意の確認を取ったという経緯がある。申し上げたいのは、2015（平成 27）年から 2016（平成 28）年は文言の修正だけに終わり、2017（平成 29）年度から来年度で 5 年間が経過するにもかかわらず、結局何一つ具体的な変更がされていないし、進展もないという点だ。もし最初からエコツーリズム戦略の提案で進めようという話があれば、2017（平成 29）年から 2018（平成 30）年の間にどこかの組織が提案して、今頃は具体的な議論が終わっていたかもしれない。まして、赤岩地区の昆布ツアーが始まった 2013（平成 25）年ぐらいから考えたら既に 8 年が経過する。この進み方だと、今後も何も変わらないのではないか。ルールの変更、見直しを行うという協議の大前提が 3 年の間に変わった点など疑問が残る。今後に向けてぜひ何とかしていただきたい。

敷田：斜里町からはいかがか。

南出：資料にあるゾーニング案（資料 4-1 別紙 3）については、イメージという形で地域意見を取りまとめたものであるが、将来的には公園の管理計画等に反映していただき、それに基づいて国の方で色々な調整を図った上で（斜里町として）対応していければと考えていた。本日の説明では、現在のイメージ案をそのまま各計画に位置付けるのは困難であり、関係機関で共有するという説明であったが、どういう形で共有するのかよくわからない。斜里町としては、本来であればこのイメージ案を公園計画なりに掲載していただき、その上で管理を進めていければと思っていたが、現時点ではその状況には至っていないことは理解している。まず共有し、その後の法制度の見直しの中でゾーニ

ングのイメージ案が示され、改めて統廃合のようなことを検討していくと受け止めている。そういった手順で、進めていただけるなら進めていただきたい。知床財団からも補足・コメントを願う。

秋葉：地域の方々と長時間かけて議論を積み重ねた経緯は、羅臼町の田澤氏の説明の通りである。長時間の議論に地域の関係団体が粘り強く参画した理由は、協議のゴールに既存の課題整理やルールの見直しが位置付けられていたからである。

協議の経過を確認すると、2016 年度第 2 回の検討会議で赤岩地区昆布ツアーの議論とは切り離して、先端部について地域合意を目的とした意見交換の場を設定する旨の発言が環境省からあり、2017 年度から 2 年間にわたり懇談会での協議が続いた。懇談会においても協議の位置付けや目的に関して繰り返し質問があった。2017 年度第 3 回の懇談会では「見通しが立たない会議をいつまでもやっていくのか。かなり昔からこういった会議をやっている。最終的な目的が何なのかよくわからない。」との質問に対し、環境省担当官は、「これまでの経緯でさまざまなルールができています。去年のエコツーリズム検討会議で専門家からもわかりにくいという意見があった。方向性が定まっていない段階で、エコツーリズム検討会議で個別の事業ばかり取り上げると、ルールとしては認められていなくても検討会議では承認された、という事案が増えてくると問題になるという話が出た。今後 5 年を目途にルールを見直して、分かりやすい知床のあり方を決めたルールをつくる。ゴールは 5 年後のルールまとめ」と説明されている。

こうした前提で進めてきたところから考えると、資料 4-1 の結論は納得しがたい。＜行政間等における認識の整理＞のまとめで「現状の管理の方針・計画になじまない」とあるが、そもそも齟齬が発生している現状に対して、どのようにしたいのか、地域の意見をまとめる趣旨で協議を行い、とりまとめたのが「ゾーニングイメージ案」であるから、現状と合わないのはむしろ当然と思う。また、「地域の合意が得られた内容になっていない」とあるが、少なくとも資料 4-1 別紙 3 に示された内容は、両町の首長レベルまで確認されたものと理解している。ゾーニングという用語や手法に対する課題も指摘されているが、全体のあり方のイメージを示してほしいというリクエストに対して地域として、全体としてはこういう利用のあり方、ビジョン、目指す方向を地図上に表現したものと理解している。当然ながら、この全てを反映することは難しいと承知している。だからこそ、2019 年度は行政で一度議論内容を引き取り、反映できるもの、できないものを取捨選択した上で 5 年後に相当する 2021 年度にルール改定を行うものと期待し、私どもも地域との繋ぎも含めて主体的に議論には参加させていただいた。このあたりの経緯を踏まえて今後の取り扱いを検討いただきたい。

敷田：環境省の説明を受け、羅臼町・斜里町、そして知床財団の三者から意見をいただいた。一連の課題を、残る 10 分ほどの会議時間の中で検討し、決着させるのは不可能だと判

断する。再整理の上で、次回もう一度協議に付すことでいかがか。

福田：質問がある。エコツーリズムは、まず良質な利用の仕方に重点が置かれていると理解しているが、希少生物に関連した「利用の心得」的なものはあるか。あるいは、ご説明にあった「懇談会」などではどのように考え方を整理しておられるか。例えば、シマフクロウといった希少な生物が知床には他地域よりも高密度で生息している。ガイド事業者はそれぞれ自分の場所のようなものをお持ちで、客の求めに応じて連れて行っていると思うが、シマフクロウの巣には絶対近づかないといった申し合わせのようなものはあるのか。

敷田：恐縮だが、今日のところはその質問に環境省などから回答していただく時間がない。先に直接関連する意見を聞いて本議事の整理をしたいと思う。

村田：長く議論をしてきたこと、その間我々知床財団も関わってきたこと、両町も主体的に関わってきたことを考えると、今日の資料や先ほどの説明で「今後は個別に」という点が際立っているように感じられる。「個別」というのが、このエコツーリズム検討会議の場以外で、という意味での「個別」なのか、それとも管理機関である環境省とか林野庁といった個別具体の組織をさして「個別」なのかが今一つわからないが、今この場でそれを明確にしたいということではない。ゾーニングであるとか半島全体をどうするかという議論などが行き詰まってきたからこそ行政間会議で協議してきたと思う。行政間会議には各関係機関が参画していたはずで、そこで積み上げてきたものを踏まえて、さあこれからというところで「閉めさせて頂きます」と言われても、どこまで辿り着いたのかもわからないし、多分これ以上は動かない可能性が高い。ゾーニングの是非に関わらず、個別案件ありきではルールであるとか半島全体のあり方を考えるということに関わりづらくなるだろう。色々申し上げたが、再整理して次回もう一度協議するという座長の仕切りは、これまで積み上げてきた地域にとってもありがたいことだと思う。

敷田：一連のコメントや経緯説明から明らかになってきたことは、過去の経過が非常に複雑で、地域の関係者は、控えめに言って満足していない、長きにわたって検討したものが今後どう生かされるかについての満足な答えがないということだと理解した。本日は時間がないので、次回まとまった議題にして今一度検討すべき内容であると判断する。その際にいくつか前提条件がある。過去の思いや不満はあるにせよ、知床全体の今後を考えていく非常に重要な検討事項であり、過去の経過を基礎として、時間を区切って全体計画の見直しに向かうという合意をすればよいと思う。その合意というのは、国立公園でもあり世界遺産でもあるということ念頭に置いて、知床世界自然遺産地域科

学委員会に対し、このエコツアーリズム検討会議から報告とリクエストをするということだ。科学委員会に、こういう現状があって地域としては非常に残念に思っている、前進させたい、全体計画の見直しをすることが妥当か検討してほしい、というリクエストを出す。それが一番フェアかと思うがいかがか。次回（2020年度第2回）の科学委において可能なのはおそらくそこまでである。その上で、来年度（2021年度第1回）のこの検討会議で今後の進め方を合意までもっていき、合意できた内容に沿って次の内容を検討する。一連の検討過程では、過去の議論を100%肯定はせず、改めて今一度検討をするというのが妥当なように思う。最終的には、合意に基づいた管理のあり方が、誰が読んでも同じ解釈ができるように言語化されなければいけない。現在私たちは、国立公園の管理体系と世界遺産の管理体系を有している。世界遺産の管理体系については遺産管理計画がもとになっているが、これが作られた当時とは状況が変わっていて、現在の状況がほとんど反映されていない。また管理をどのように進めるかということも遺産管理計画の中でほとんど触れられていない。何を目標にどこまでやればいいのかということが明確ではない。この際、それらも含めて見直すチャンスだと思うので、今のようなステップを踏みたいと思うが、事務局が付いて来られるか確認する。

なお、秋葉氏が先ほど言及した懇談会開始時の背景や経緯については、WGの委員各位は承知していなかったと思うが、環境省からの提案で始まったということは、議事録に残っているだろう。今の論点としては、エコツアーリズム戦略の提案の積み重ねが大きな流れになることで全体を変えていこうという動きと、もう一つ別の動きができてしまった、そのために非常に複雑になった、それが関係各位の不満の原因の一つかと推察する。そういったことも含め、今私が話した手順と内容で次回以降進めたいと思うが、改めて事務局である環境省釧路自然環境事務所の田邊所長にお考えを伺う。

田邊：座長のご指摘の通り、過去の経緯を含め再整理作業は必要だと思うので、再整理した上で次回またお示ししたい。

松尾：非常に厳しいご意見をいただいたと思っている。過去の経緯に関しては、我々の認識と少し異なっていると思う点もあるが、いずれにせよ持ち帰って改めて検討したい。ただ、本日まで説明したような内容に至った最大の要点だけお伝えしておきたい。実際に計画なり利用なりの「あり方」の方針を変えたところで、誰がやるのかという点が非常に大きな問題ではないかという点である。こうしたい、これをやりたいと、利用について要望を有する者が提案をするという制度が既にある以上、基本に立ち返り、その制度に沿って進めていくことが一番合理的ではないかと考え、本日の説明となった。ただ、本日各位からの意見を踏まえて、改めて考え直したい。

敷田：今のご意見は基本的に正しいと思う。個別の利用については、今まで通りこの検討会

議での提案と関係者の議論を経て、合理的であるとなれば承認するというスタイルでよいと思う。これは過去10年近く（エコツーリズム戦略に沿って）トライしてきたチャレンジである。一方で、全体に影響するような内容については、この場での検討を経た上で、科学委員会へ諮問をする、もしくは管理者にリクエストをしていくという手順が必要だと考える。今回の件については、あり方懇談会等で議論は経ているわけだが、示された案について関係者の合意形成に至ることができていない。次回整理をした上で大きな計画の変更が必要ということであれば、科学委にリクエストを出してもよいのではないか。事務局に確認するが、この検討会議から科学委に遺産管理計画変更に関する検討を諮問すること、関与の要望を提出することは可能か。あるいは、管理者自ら変更する、自分たちで全体のルールの変更等も含めて書くということであれば、よりダイレクトに次のステップへ行けると思うが、いずれを選択するか。

松尾：今の問いかけは、遺産管理計画について、本日のような議論を踏まえて見直すべきだということを科学委に提案してはどうかという意味でよいか。

敷田：そういう意味だ。一方で、管理者が直接やるということであれば、すぐにも改訂のプロセスに入れるというのがもう一つの選択肢だ。それであれば、これまでの議論も含めての遺産管理計画を刷新し、それで合意を得れば済むと思う。座長としては、どちらのステップでもよいと考えるが、いかがか。

松尾：遺産管理計画については、当然ながら利用の話だけではない。様々な課題が出てきているので、そういったものをまとめて改訂するという考えでいる。ただ、それは今まさに長期モニタリングでやろうとしている総合評価を踏まえて着手すべきと認識している。今はその総合評価の最中であり、タイミングとしては、総合評価が一段落してからだと思っている。先ほどの質問だが、今日のような議論があったことは、科学委の場でエコツーリズム検討会議の結果と進捗報告の中で、座長から報告いただくのが通常の進め方だろう。

敷田：モニタリングとの関係は理解するが、既に5年も議論をしてきた内容であり、ここでタイミングを逸するべきではない。遺産管理計画の改定が具体化できる選択肢の一つだと考える。もちろん、遺産管理計画とは別に、地元からの提案が含まれた新たな全体ルールのようなものを作るというのであれば、それでも構わないが、また一つ計画を増やしてしまうだけのようにも思う。なお、遺産管理計画におけるモニタリング部分の記述は生態系に関するものが大部分のはずだ。本当の遺産管理計画は、利用とそのコントロールをどうするかということについて書くべきもので、並行して進めても支障はないと私は考えている。

愛甲：一連のやり取りを聞いていてわからないのだが、懇談会など協議に参加した関係各位が当初イメージしていたのはゾーニングなのか。ゾーニングに向けた理念を考えていく過程で、次の段階として遺産管理計画を改訂することも視野に入ってきたのか。そもそもその始まりは先端部の利用のあり方の点検だということだった。半島全体のことになると、先端部だけではなく中央部も含まれてくるし、エコツーリズム関係の様々な計画についても整理しなくてはいけない。先ほど来、全体計画という話が出ているが、何をイメージしているかがわからない。それ次第で、この検討会議の場だけではなく、WGでも議論すべき事項になるだろう。その辺も整理した方がよい。

敷田：資料 4-1 の最後のページに各種計画と会議などの関係図があり、整理に向けた試みは既に事務局の方で準備をしていると思われる。こうした既存の計画を整理することを通じて、わかりやすいルールにしていく努力が必要だ。ゾーニングに関しては、今回 A3 版で図も作成していただいた。これは非常に重要なステップであるが、きちんとどこかへ位置づけておく必要がある。当面この図を使用するのは遺産管理計画においてだが、別にそれ以外のルールを作っても問題はない。ただ、可能な限り利用する側、管理する側の双方にとってシンプルな内容にするという方向性は確認しておきたい。これは座長としての意見である。

高橋（満）：座長は世界遺産の管理計画の検討を示唆されたが、国立公園の管理計画とはどう関係してくるのか。国立公園の管理計画は期間があったと思うがどうであったか。

敷田：事務局から回答願う。私が知る限り、国立公園の管理計画をいじるのは手間と時間がかかると認識している。

渡邊：資料 4-1 の p.1 にある「2. 進め方」の中の、＜整理をした結果を反映する公的な計画（想定）＞の項の※印をご覧いただきたい。こちらとしては、提案がなければ計画の見直しはしないと言っているわけではない。自然公園法の制度の見直しや、エコツーリズム戦略の見直しの時期というのが当然ながらあり、その時には出来る限り計画への反映を検討するというように書いている。したがって、提案をしなければ何も進まないということでは決してなく、それぞれの計画の見直しのタイミングで反映できるものは当然ながら反映する。それから、再度の説明になるが、そもそも「知床国立公園利用のあり方に関する懇談会」でゾーニング案が出てきた経緯は、資料 4-1 の p.6 にあるように、第 1 回と第 2 回の懇談会で、知床岬を目指すトレッカーの赤岩からの片道渡船利用といった、かなり具体的な事柄を議論する過程で浮上した。その後、第 3 回の懇談会において斜里町側からゾーニング案が示され、それに基づいて進めてきた結果が今

の議論となっている。議事録の全内容が頭に入っているわけではないので、ゾーニング案が作成されるに至った経緯は「斜里側から提案があった」というように認識をしていた。併せて、両町とは今一度確認をしたいのだが、このイメージ案については資料 4-1 別紙 4 で記載しているとおり現計画と齟齬がある内容が含まれている。具体的には、現計画では認められていない知床岬利用に係る「渡船」が含まれている点、またルシャについては教育的な目的であれば立ち入りを容認するような書きぶりになっている点などである。これらについては、地域関係者間でも合意が得られていない内容であり、このゾーニング案をそのまま現計画に位置付けるのは難しい。では、どういったプロセスを経てそれぞれの計画に落とし込んでいくことができるかという、結局のところ個別具体的な中身を赤岩昆布ツアーのように詰めていくしかないだろうということになる。赤岩昆布ツアーは元々先端部の観光目的での上陸利用という提案だったものを、現計画に沿った形で教育目的に変えて提案していただいた。そのうえで、実行性があるか、自然環境などに負の影響がないかどうか検討し、それらに問題なしとなれば、本来の目的であった先端部への観光目的の上陸についてあらためて議論し、皆さんの合意が得られれば計画を変えることにつながるものであり、一連の議論は、行政官・観光関係者・専門家が集うこのエコツーリズム検討会議で行われてきたと認識している。こういった賛否両論あるような議論については、そのまま現計画に落とし込むのは難しいというのが両町も含めた我々行政官の共通の認識であり、現計画に反映しようとした場合には、個別具体の提案と検証が必要だということで提案させていただいた、という形になっている。

敷田：分かりやすい説明で、極めて真つ当なことである。個別の提案に関しては逐次この検討会議で積み重ねていく。その積み重ねのもと、大きな矛盾が出てきたものについては同じくこの場で議論をし、全体の計画を書き換えていくという整理でよいと考える。今の説明の内容について、現時点で完全に合意が出来ているとは思っていない。しかしながら、ここまで費やした時間のこともあり、今後できるだけ速やかに検討をしたい。次の会議ではこの続きを協議し、今後のスケジュールと着地点について合意形成した上で、次の会議で前へ進めたいというのが座長からの提案である。次の会議というのは2021年度の第1回の適正利用・エコツーリズム検討会議のことだ。色々な準備をお願いすることになるが、事務局はスケジュール的に問題ないか。いずれにしろ、全体計画が現状の利用や管理と合わなくなってきたことは、この検討会議に参加した各位は十分に認識している。全体計画の見直しは避けては通れない。どちらの方向に行くかは、今後の関係者間の協議によるというのが基本的な考え方である。

間野：確認してよろしいか。資料 4-1 別紙 3 の左に①から⑨まで番号が振られて地区ごとにどういった利用に供するかが記されている。これは地域の方たちとの検討の中で一

定の合意を得ていると理解してよいか。

敷田：ご説明では地元からの提案ということだった。つまり合意されている。

間野：では、あとはこれを実現するために、現行の規制なり現行計画の中で、より計画的に推進・発展させる方向性を定めること、逆に、現行計画の中で齟齬をきたしているものを抽出して、一定期間内に解決することが必要だ。そして、それを共有するということをししないと、過去 10 年近くにわたって取り組んで来た地元の関係者としては、納得できなからうと思う。

敷田：ご指摘の通りで、それゆえ次回も議論の場を設けて検討する。そこでスケジュールと到達点を決める。

高橋（環境省）：ゾーニング案について頂戴した意見については、一つ一つ現行の制度や計画と突き合わせて、どこが齟齬をきたしているか確認した。その作業の過程で、環境省が主導して実現できる内容があまりなかった。環境省が実際にプレイヤーとして関わることがなかった。環境省としてこれらの意見を却下したいというわけでは決していない。現実的に地域としてこういった進め方できるのかということを相談したいと思っている。今回はその内容を意識して整理したつもりでいたが、調整不足のようなのでまた相談させていただきたい。

敷田：繰り返しになるが、個別案件に関しては、この場において提案制度を使って解決を積み上げていくことが基本だ。現行のルールとの間で大きな矛盾が出てくる場合は、全体のルールを改訂する方向へ向かう。この基本方針が合意されていれば、次回からの検討は可能なので、それで進める。異論のある方はお申し出願う。

また、環境省ができるかできないかという点は、さして重要なことではない。環境省はむしろ地域の活動をファシリテートする役目であり、既にその任に就いている。環境省ができないから全体としてもできないのではなく、関係者全体としてできるかできないかという判断を考えればよい。

既に予定終了時刻を超過した。残りの案件については、重要な案件が含まれているが、可能であれば ML でご案内いただき、この場での説明は省略したいがよろしいか。北海道が推進するアドベンチャーツーリズムについては、この数回の会議でも都度報告をしていただいているので、その後の報告だけであれば ML で対応可能かと思う。事務局もそれでよろしいか。異議なしとのことで、議事は終了とし、本日のまとめをする。実施部会、個別部会からの進捗状況の報告を行った。赤岩地区昆布ツアー部会からは 2021 年度の第 1 回に過去の実施状況報告をして今後の議論をする。個別部会の報告で

は、厳冬期の知床五湖エコツアーで運用の見直しをしたい、時間帯に変更を加えたいとのことで承認された。また、知床五湖で利用調整地区制度の導入から10年が経過しているので、次回は植生回復の状況を中心とした報告をしていただく。カムイワッカ地区における取り組みについては2021年から2023年までの3年間の試行について3月のカムイワッカ部会終了後に報告を受けることとした。その後、ML上での議論を経て、最短であればシーズン前に承認をするということになった。その他の項目として、今ほど議論した知床国立公園のあり方について、過去の経緯等に不満が示されたものの、前進させていくことについて異論は出ず、次回は建設的な議論をしたい。次回以降、過去のことに遡及しないということを約束していただく。思うところはあるが、前進するためにはそれが必要だ。過去の経緯には触れずに前向きな議論を座長として要望する。本日は議事運営にご協力いただき御礼申し上げます。時間の制約の中、無理をお願いしたが以上で第2回のエコツアーリズム検討会議を終了する。

以上